

INFORMATION

大町市外局番(0587)



講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

日時 6月6日(金)

午前10時30分から11時30分
(受付午前10時より)

場所 憩いの四季 娯楽室

※送迎バスあります。

対象 おおむね60歳以上の方

内容 終活と生命保険について

問合せ先 憩いの四季

☎ 95-1739

女性無料水泳体験教室

女性コーチの優しい指導です。
健康のために始めてみませんか?

日程

第1回 7月2日(水)・5日

(土)・9日(水)

第2回 8月2日(土)・6日

(水)・9日(土)

時間 午前10時から正午

場所 オークマ温水プール

対象 16歳以上の女性

受付 当日、9時45分から10時20分

までに、オークマ温水プールサ
クラスイミングまで

※泳ぐ用意をしてお越しください

※1日だけの参加も可

問合せ先 サクラスイミングクラ

ブ(加藤) ☎ 0800-5139

12270

ソフトテニス無料講習会

ソフトテニス経験の有無を問わ

ず、お子さんから大人まで、どな
たでも参加できます。お気軽にこ
参加ください。

日時 7月20日(日)

(予備日 27日(日))

午前9時から11時

場所 大町町総合テニスコート

内容 参加者のレベルに合わせて、
内容を考慮します。

※テニスシューズまたは運動靴を
ご用意ください。ラケットをお
持ちでない方は貸出します。

問合せ先

大町町ソフトテニス協会(沖本)

☎ 0900-3253-3432



募集

ワークセンター会員入会説明会

日時 6月17日(火)

午前9時30分から11時

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲
のある方

問合せ先 公益社団法人大町町コ

ミュニティー・ワークセンター

☎ 95-8101



その他

教科書展示会

愛知県教育委員会では、教科書に
対する理解や関心を深めていただ
くために、教科書展示会を開催します。

期間 6月3日(火)から27日(金)

展示会場 江南市立図書館

※この他の会場は、愛知県教育委
員会義務教育課ホームページを
ご覧ください。

問合せ先

愛知県教育委員会 義務教育課

☎ 052-1954-6799

第28回愛知県介護支援

専門員実務研修受講試験

試験日 10月12日(日)

受験資格

次の①および②に該当する方

①保健・医療・福祉に関する法定資
格に基づく業務、または特定の相
談援助業務に通算5年以上の実務
経験があり、当該業務に従事した
日数が900日以上である方

②右記①の業務に従事している勤

務地が愛知県にある方、もしくは
現在①の業務に従事しておらず、
かつ、住所が愛知県にある方

願書配布期間

6月30日(月)まで

願書配布場所 ▼長寿ふくし課▼
愛知県高齢福祉課▼県福祉相談
センター地域福祉課▼県民事務
所広報コーナー▼愛知県社会福
祉協議会

願書受付期間

6月2日(月)から30日(月)

問合せ先 愛知県社会福祉協議会
介護支援専門員実務研修受講試
験係 ☎ 052-2121-5530

(6月2日(月)から10月12日(日))
☎ 052-2121-5516(右
記期間以外)

6月1日は人権擁護委員の日

隣近所のもめごと、家族間での
問題、体罰やいじめ、職場におけ
るセクハラ、DV等でお悩みの方
は、ひとりで悩まず、お気軽にこ
相談ください。相談内容の秘密は
堅く守られます。

人権相談

日時 6月18日(水)

午後1時30分から4時まで

場所 役場1階会議室

問合せ先 町民安全課

☎ 95-1966

INFORMATION お知らせ

大口町市外局番(0587)

親子ふれあい広場

アロマで虫除けスプレー

日時 6月19日(木)

午前10時から11時30分

場所 西児童センター

申込み 6月18日(水) 午後5時

まで(定員15組)

問合せ先 子どもと文化の森

☎ 94-1223

事業主の皆さんへ

不法就労・不法滞在防止に

ご協力を

日本に滞在している不法残留者の数は7万4863人(令和7年1月1日現在、法務省統計)とされていますが、過去にはこのような者が不法就労しているだけでなく、凶悪犯罪や薬物犯罪などに関与していた事例もあり、治安対策上で重要な課題の一つとなっています。

不法就労や不法滞在は法律で禁止されており、不法滞在者を雇った人も処罰の対象となります。

外国人を雇用する場合は、旅券、在留カード、就労資格証明書をコピーではなく、実物で在留資格、在留期間等を確認して、就労が認められていない外国人を決して雇

わないようにしてください。

問合せ先

▽名古屋出入国在留管理局

☎ 0570-0521259

▽江南警察署 ☎ 56-0110

電波のルールは必ず守りましょう

6月1日(日)から10日(火)は

電波利用環境保護周知

啓発強化期間です

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。また、「技適マーク」がついていない外国規格の無線機器は、Wi-Fi®や、重要無線である携帯電話等に障害を与えるおそれがあります。不明な点はお問い合わせください。

問合せ先 総務省 東海総合通信局

▽不法無線局の相談

☎ 052-971-9107

▽テレビ等の受信障害の相談

☎ 052-971-9648



無料空家相談会

日時 6月18日(水)

午前10時から午後3時

※正午から午後1時を除く

※事前予約制、開催日の1週間前

まで受け付け

場所 役場2階相談室

相談員 愛知県宅地建物取引業協

会から派遣された空き家マイス

ターまたは不動産相談員

申込および問合せ先

まちづくり推進課

☎ 95-1614

出生届時のお子さんの名前の読み方についてルールが変わります

5月26日から、「氏名」として用いられる文字の読み方として一般に認められているものでなければならぬ」というルールが設けられました。

例えば

①漢字の意味や読み方との関連性を、およそまたは、全く認める

善意

献血にご協力を

献血をおこないますので、皆さんのご協力をお願いします。なお、400ml献血のみの受け付けとなっています。

日時 6月17日(火)

午前9時30分から11時30分

(午前中のみ開催)

場所 大口町役場 正面玄関

問合せ先 長寿ふくし課

健康文化センター1階

☎ 94-00051

ことができない読み方(例 太郎をジョージ、マイケル)

②漢字の持つ意味とは反対の意味による読み方(高をヒクシ)などは認められない場合があります。

問合せ先

戸籍保険課 ☎ 95-1115